



委員会レポート



総務文教常任委員会

委員長 中田 恭一

議案審査状況

三月定例会では、十件の付託を受け、審査を行った。採決の結果、全案可決した。

防災会議条例の一部改正

委員の定数を一人増やすためのもの。

一般職の任期付職員採用等に関する条例の制定

市民病院の専門職の民間人材の採用によるもの。

職員給与に関する条例の一部改正と職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

人事院勧告および法の改正によるもの。

特別会計条例の一部改正

芦辺港ターミナルビル事業特別会計の廃止と、後期高齢者医療事業特別会計の設置のためのもの。

税条例の一部改正と税等の徴収等の特例に関する条例の一部改正

前納報奨金の率を百分の〇・五から百分の〇・二五に変更するもので、昨今の金融情勢の変化の中では、やむを得ずと判断。

国民健康保険税条例の一部改正

後期高齢者医療事業の開始に関する変更。

る変更。

消防団員の定員、任免、給与、サービスに関する条例の一部改正

消防団の本部役員の定数変更によるもの。

平成二十年度三島航路事業特別会計予算

二十年度の機構改革により、総務部の所管になったもの。

閉会中の委員会継続調査

二月二十二日、継続審査となっていた陳情一件を審査・採決の結果、不採択となった(※不採択の理由は10ページに記載)。
また、同日市内五カ所の現地調査を行った。

① 株レオパレス21吉岐コールセンター(旧みやま荘)

② 電算室(郷ノ浦庁舎)

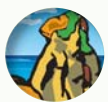
③ 消防格納庫(勝本地区第7分団本宮)

④ 消防格納庫(勝本地区第7分団布気)

⑤ 消防格納庫(郷ノ浦地区機動分団第一・第二小隊)



老朽化の著しい消防格納庫(郷ノ浦地区機動分団第一・第二小隊)



産業建設常任委員会

委員長 赤木 英機

議案審査状況

壱岐市管住宅条例の一部改正、市道路線の廃止および認定、あらたに生じた土地の確認および区域の変更についての変更、平成十九年度特別会計補正予算三件、平成二十年度特別会計予算三件、平成二十年度水道事業会計予算、以上十一件の付託を受け、審査した。採決の結果、全案可決した。

下水道事業特別会計

平成二十年度の芦辺(大石地区)の計画は、
A 今後、測量設計を予定している。また、公民館毎に再度説明会を実施し、今後の整備計画を判断する。

Q 芦辺(瀬戸地区)の供用開始予定と加入見込は。
A 試運転後、五月以降の予定。今後加入推進を図る。

Q 機構改革により、事務所移動、支所土木経済課廃止による受付の対応は。
A 今後は石田庁舎でのみ対応(☎四四一六一)。

Q 簡易水道事業特別会計の減額の要因は。

Q 簡易水道事業・下水道事業特別会計において、繰越明許費が計上されている。他の事業との関連性・補助増加など、理解できるが、原則として単年度内に事業が完了できるよう努力されたい。

Q 大口利用者(飲食店・旅館等)の使用料の減少。
A 大口利用者(飲食店・旅館等)の使用料の減少。

Q 簡易水道事業・下水道事業特別会計において、繰越明許費が計上されている。他の事業との関連性・補助増加など、理解できるが、原則として単年度内に事業が完了できるよう努力されたい。

Q 大口利用者(飲食店・旅館等)の使用料の減少。
A 大口利用者(飲食店・旅館等)の使用料の減少。

Q 簡易水道事業・下水道事業特別会計において、繰越明許費が計上されている。他の事業との関連性・補助増加など、理解できるが、原則として単年度内に事業が完了できるよう努力されたい。

委員会所管事務調査

三月十一日、市内五カ所の現地調査を行った。

① 寺頭住宅(勝本町)

② 白水住宅(石田町)

③ 芦辺漁港浄化センター

④ 第3キャトルセンター建設予定地(初山)

⑤ 猿岩(修復工事中)



修復工事が施されている猿岩



厚生常任委員会

委員長 近藤 団一

議案審査状況

今定例会で付託された案件は全部で十八件。不採択となった請願一件を除き、十七件は原案可決。

後期高齢者医療制度

七十五歳以上の高齢者の医療については、平成二十年四月一日から長崎県下の全市町が加入する「広域連合」が事業を行う。また、七十五歳以上高齢者全員に対して保険料が賦課されるが、一部軽減措置もある。徴収方法は、年金から差し引く特別徴収と、普通徴収とがある。本市の場合は約五千四百人の対象者のうち、十五%の約八百十人が普通徴収に該当する見込み。

保険料の滞納者に対する対応は、県下一律で短期保険証や資格証の発行等の措置が予想され、満足な医療を受けられない高齢者の増加が懸念されるので、滞納者に対する適切な対応を望む。

特別養護老人ホーム事業

昭和四十六年に開所の重要な事業所である。しかし、当委員会が再三指摘してきたように、施設の老朽化ゆえに利用者に対するサービスの低下を招いている。

平成二十年度予算にも多額の光熱費や修繕料が計上されている。施設の改築を行えば、効率が良くなり経費が節減できる。

現在の待機者が約五十人、昨年だけで約二十五人のお年寄りがホームで人生の最期を迎えられている状況に照らし合わせれば、早急に改築に着手すべき。

先の閉会中委員会調査の中でこのことを述べたが、

今は「改築に向けての準備委員会」の立ち上げのための準備委員会を近々にという話であった。今の国の施策を見ても増床できる状況にない。

この際、現状の定員で現在地でもやむを得ない、「建設へのゴーサインを出すべき」という全委員の意見である。

病院の手数料条例の改正

今回、実状に沿った手数料の改正を行い、新たに七項目を追加。九項目については値上げの改定が行われた。他の病院との比較については、島内の民間病院の手数料は統一されており、市民・かたばる病院はこれらの項目も同額もしくはそれより低く設定されていた。また、県内の離島公立病院との比較においても同程度であった。

病院事業会計

平成十九年度予算では三億五千万円あまりの欠損金が計上されていたが、経営努力等により現時点の決算では一億七千三百万円あまりになる見込み。

自治体病院は、住民のためには不採算部門の医療をも営んでおり、ある程度の赤字経営はやむを得ない。しかし赤字額が累積すると市の財政圧迫が危惧される。現在、地域医療における医師不足が全国的に深刻化しているが、経営努力等により赤字を減少し、市民に信頼される病院の確立に努力されたい。

彦岐市一般廃棄物処理施設建設反対に関する請願

この請願は音嶋正吾議員が紹介議員となって芦辺町住吉山信触の平田廣氏、平田邦彦氏、住吉東触の市山

豊氏の三人によって出されたもの。この件は市の重要な施策であり、地域住民の意見を大事にという観点から、音嶋議員、平田廣氏、これまで市と地元住吉地区の橋渡しをされた住吉地区振興協議会前会長、長嶋邦昭氏の三人を委員会に参考人として招致し、音嶋議員、平田廣氏からは請願の内容について、長嶋氏からはこれまでの市との経過について説明を受けた。

この経過を踏まえて市の担当者の説明も入れて審査し、採決の結果、この請願は不採択となった。
(※不採択の理由は10ページに記載)

閉会中の委員会継続調査

二月十三日、委員会を開催し、次の三項目について調査を行った。

- ① 福祉事業(特養ホーム建設に関する進捗状況等)
- ② 病院事業(市民病院の経営状況報告等)
- ③ 廃棄物処理対策(焼却場建設の進捗状況等)



昭和46年開所の特別養護老人ホーム